

平成10年1月 9日
平成11年5月11日 (一部改正)
平成13年1月29日 (一部改正)
平成15年7月24日 (一部改正)
平成21年7月 8日 (一部改正)
平成25年7月26日 (一部改正)
平成29年7月31日 (一部改正)
令和8年3月31日 (一部改正)
教育開発国際協力研究センター編集委員会

「国際教育協力論集」刊行規程

(目的及び名称)

第1 広島大学教育開発国際協力研究センター（以下「センター」という。）における、国際教育協力に関する研究及び事業の成果を国内外の学界、援助実施機関等に広く公表し、国際協力事業の推進に資することを目的として、「国際教育協力論集」(Journal of International Cooperation in Education) (以下、「論集」という)を刊行する。

(編集委員会)

第2 1 「論集」の編集は、編集委員会が行う。
2 編集委員会は、次に掲げる委員で組織する。
(1) センター教員 (2) 学内研究員 若干人 (3) 客員研究員 若干人
(4) 上記(1)から(3)の職にあった者 若干人
(5) その他センター長が必要と認めた者 若干人
3 編集委員は、センター長が委嘱する。
4 編集委員長は、委員の互選により、センター長が委嘱する。
5 編集委員長の任期は2年とし、再任は妨げない。

(「論集」掲載論文等の種類)

第3 1 「論集」に掲載する論文等の分類は、以下のとおりとする。
(1) 総説 (2) 研究論文 (3) 研究ノート (4) 調査報告 (5) その他
2 投稿原稿の分類は、投稿者の申請を基に編集委員会が決定する。

(投稿資格)

第4 1 「論集」の投稿資格者は次のいずれかに該当する者とする。
(1) センター運営委員会委員 (2) センター所属教員、研究員 (3) 客員研究員
(4) 学内研究員 (5) 上記(1)から(3)の職にあった者
(6) その他編集委員会が認めた者
2 第3第1項第2号の投稿については、第1項第1号から5号の者の推薦があった場合に認める。

(連名での投稿)

第5 第4に定める投稿有資格者は、他の投稿有資格者との連名で投稿することができる。

(投稿件数)

第6 第3第1項第2号については、原則として一人1篇とする。ただし、連名での投稿を含む場合は2篇までとする。

(査読)

第7 全ての投稿に関しては、査読の上、採否を決定する。その方法については、編集委員会において定める。

(著作権)

- 第8 1. 「論集」に掲載された論文等のすべての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は、センターに帰属する。
2. 著作者自身が自分の論文の全部または一部を複製、翻訳、翻案などの形で二次的著作物として利用する場合、センターの許諾を必要としない。
3. 第三者から、論文の複製、転載などに関する許諾の要請があり、著作者の合意を得た場合は、当該著作物の利用をセンターは許諾することがある。
4. 著作者は、その著作物を原作あるいは、「論集」に掲載された型のまま電子的方式で複製した上で、電子上にて公衆に提供することに許諾したものとす。

(インターネット上での論文等の公開)

- 第9 「論集」掲載論文は、センターのウェブサイトにて公開し、ダウンロードにより、入手可能な体裁とする。

(体裁)

- 第10 「論集」の体裁は、デジタルデータとする。

(その他)

- 第11 執筆要領等その他の必要事項については、編集委員会において定める。

「国際教育協力論集」執筆要領

広島大学教育開発国際協力研究センター
「国際教育協力論集」編集委員会

- (1) 論文等の内容は、国際教育協力、および比較教育学等関連分野に関するものとする。
- (2) 論文等は、未発表のものに限る。ただし、学会等での口頭発表はこの限りではない。
- (3) 使用言語は、日本語とする。
- (4) 執筆方法は、原則として Word ファイルとし、編集委員会にメールの添付ファイルにして提出する。
- (5) 和文原稿は、A4 版横書き（本文縦 40 行×横 40 字、10.5 ポイント）とし、13 枚以内（表題、筆者名・所属、図表、参考文献を含む）を原則とする。原稿は全て、英文タイトル及び英文要旨（300 語程度）を別に添付する。英文原稿は、英文執筆要領を参照のこと。
- (6) 全ての原稿は、執筆者名・所属機関名を記入せず、①論文題目（和文及び英文）、②所属機関名（日本語及び英語表記）、③執筆者名（日本語及び英語表記）、④連絡先（住所、電話、FAX、電子メール）、⑤推薦者名（ただし、「センター関係者」以外の場合）を別紙に明記するものとする。
- (7) 必要に応じ、外国人名、地名に原語を用いてよいが、叙述中の外国語にはなるべく訳語をつける。
- (8) 図表、注記及び参考文献の書き方などは、次のとおりとする。
 - ① 図表については、出典を明記する。図表は原則として写真製版するので、完全な原図を作成する。
 - ② 本文における文献引用は、以下のとおりとする。日本語文献は日本語表示それ以外の言語による文献は、アルファベット表示とする。複数の参考文献がある場合は、セミコロンで結ぶ。

「・・・である」(White 1999; Jordan 2000) と言われている。
・・・と考えられている (Sasaki, Watanabe & Sato 2001)。
・・・(Sasaki 1999, p.123)。
・・・(佐々木、渡辺、山本 2000; 田中 2004)。
・・・村田 (2001) によれば、
・・・村田 (2001a) によれば、(2001 年に出版された著者による引用文献が 2 冊以上ある場合、2001a、2001b と表記する。)
 - ③ 本文における注の付け方は、(・・・である⁽¹⁾) とする。
 - ④ 注記、参考文献は、論文末に一括掲載する。
 - ⑤ 参考文献の書き方については、以下のとおりとする（英語文献は、英文執筆要領を参照のこと）。

単行本（編者あり）：著者、発行年、「題目」、編者名、『書名』、出版社、頁。

(例) 黒田一雄 (2001) 「教育投資における優先順位の決定と世界銀行」江原裕美編
『開発と教育—国際協力と子どもたちの未来』新評論、257-269 頁。

雑誌論文：著者、発行年、「題名」、『雑誌名』、巻、号、頁.

(例) 大津和子 (2001) 「タンザニア基礎教育補完センター (COBET) の現状と課題」
『国際教育協力論集』4巻2号、55-69頁.

(留意点) 単行本、雑誌、論文ともに句点「、」は、ページ番号の前のみに使用する。
同じ著者のものは、下線をひく(半角で5回アンダーバーをひく) _____ また、同じ
年の出版のものは、(2000a) (2000b) のように表記する。数字はすべて英数半角文字で
表記を統一する。

学会発表等：発表者(年)「発表題目」第X回X学会(場所、日にち)発表

(例) 平野真己(2008)「アフリカ経済成長をどうみるか」第45回 日本アフリカ学会(龍
谷大学、5月24-25日)発表

URL：(オンラインの表記は下記のようにする)

World Bank Education Lending [<http://go.worldbank.org/4H9D7XN5E0>] (accessed on
August 1, 2008).

- (9) 原稿は完全原稿とし、著者校正は初校のみとする。校正の際は字句の訂正にとどめ、加筆
及び変更は認めない。

投稿手続・日程

- (1) 投稿の際には、「研究論文」、「研究ノート」、「調査報告」の別を明記する。全ての投稿原
稿について、査読の上、採否を決定する。
- (2) 投稿希望者は、随時、広島大学教育開発国際協力研究センター「国際教育協力論集」編集
委員会に申し込む。

編集事務局 (投稿・問合せ先)

〒739-8529 東広島市鏡山1-5-1

広島大学 教育開発国際協力研究センター

国際教育協力論集編集委員会

TEL: 082-424-6959, FAX: 082-424-6958

e-mail: cice@hiroshima-u.ac.jp

『国際教育協力論集』編集委員会

委員長：吉田 和浩 広島大学教育開発国際協力研究センター
委員：石田 洋子 (広島大学)
堀田 泰司 (広島大学)
大場 麻代 (帝京大学)
小澤 大成 (鳴門教育大学)
川口 純 (慶應義塾大学)
日下部達哉 (広島大学)
小塚 英治 (国際協力機構)
澤村 信英 (大阪大学)
正楽 藍 (神戸大学)
丸山 英樹 (上智大学)

本誌の編集方針・規格の審議、原稿の審査などは上記編集委員会が行います。
なお、「研究論文」については査読を行い、その掲載の可否を決定しています。

編集後記

本誌の今号には3本の研究論文と、2本の研究ノートが寄せられた。まずは、寄稿していただいた執筆者に御礼を申し上げる。私が編者としての任を、前任の澤村信英先生から受け継いだのが13号のことであるから、15回の編集に携わってきたことになる。本誌和文版は、その間多くの役割を果たしてきている。博士論文執筆の要件を備えるための論文発表の場、科研費などの研究報告を行うための特集発表の場、そしてプロフェッショナルたちが誌上で議論を進めるためのサロンである。

これらの場を継続していくために、CICEでは、今年大きな決断を下した。それは、紙媒体での出版を廃止し、デジタル出版に完全移行するというものである。その理由は、運営費で賄われている本誌の出版経費が、運営費は減少し、経費は増大するという昨今の財政事情、またSDGsの郷としての率先垂範といたい。しかし実のところ紙媒体での学術出版という、世界的な情報共有文化を守りたい気持ちも強かったのが本音である。印刷物を手に取って読み物を味わう、また自身の論文が公刊された感動をその手で感じてほしいために廃止を逡巡し続けた挙句、ここまで引っ張ったというのが実情に近い。しかしながら創刊当初からpdf形式でセンターのサイトで公開する機能を備える以上、そのような感傷より、組織としての判断が優先されることは自明の理である。

なにか古い寝台列車が引退するときの感傷にちかいが、引き続き投稿はしていただけるのでご安心されたい。むしろ電子化移行したことで、随時投稿、随時査読となり利便性が向上し、時間的な制約も取り払われる。さらにその他の枠を設けた。紀行文などの自由枠原稿も受け付けたい。詳細は当センターのウェブサイトにある、改定された投稿・執筆要領を参考にされたい。

今回の合理化で、この編集後記という、編集者の感傷を表現する余白的存在もなくなるが、引き続き本誌に対するご投稿、ご支援を賜りたい。

(日下部達哉)

令和7年10月31日 発行

国際教育協力論集 第28巻 第1号

発 行 者 広島大学教育開発国際協力研究センター
〒739-8529 東広島市鏡山1丁目5番1号
TEL(082)424-6959 FAX(082)424-6958
URL <http://home.hiroshima-u.ac.jp/cice>
本論集はWebページに公開しています。

印 刷 所 三原プリント株式会社

CICE Journal of International Cooperation in Education

Vol.28 No.1 October 2025

CONTENTS

(Article)

- Yohei SEKIGUCHI*, Driving Forces of Private Tutoring in Vietnamese Secondary Education: The Emerging Life Course Vision in Urban Areas 1
- Noriko TAMURA*, Reconfiguring Publicness in Brazilian Education: The Case of Paraná’s School Partner Program 15
- Xiaodong MENG*, A Case Study of Parental Involvement in Early Childhood Education in Vientiane Province, Lao People’s Democratic Republic 31

(Research Note)

- Takafumi MIYAKE*, Adult Learning in protracted crisis 51
- Yasuo SAITO*, An Undertaking for Language Reform and Education of “Kokugo” in modern Japan 65